



平成 30 年 10 月定例会一般質問要旨

受付順	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁者
2	1 番議員  新里  嘉	消防団員について	<p>全国で約85万人ともいわれる消防団員が活動されているなか、当島尻消防組合でも70名の団員が、防災活動に従事されております。通常、他の職業に就きながらの活動は、大変なご苦勞だと思います。しかしながら、その活動内容を市・町民が共有していない現状がうかがえるので、今回は以下の3点を理解を深める意味で質問させていただきます。</p> <p>①消防団の活動状況について</p> <p>②団員の職業について</p> <p>③今後の課題について ※現状の課題もあれば伺います</p>	

平成 30 年 10 月定例会一般質問要旨

受付順	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁者
3	2 番議員 宮平 憲二	<p>予算規則第 5 条、第 6 条について消防団員について</p> <p>予算規則第 3 条第 1 項、2 項について</p> <p>「市町村の消防の広域化に関する基本指針」について</p> <p>公務災害について</p>	<p>予算規則第 6 条で「管理者が前条第 1 項の決済をしたときは」とあるが、第 5 条第 1 項では「管理者の査定」となっている。 文言は「決済」で統一すべきだと考えるが、見解を伺います。</p> <p>予算規則第 3 条第 2 項の「予算編成方針」については、管理者の決済はいらぬのか伺います。(第 5 条、第 6 条と比較して)</p> <p>第 28 次消防審議会の答申等を踏まえ、今般、基本指針を改正し、消防の広域化の推進期限を平成 30 年 4 月 1 日から平成 36 年 4 月 1 日に延長されました。消防行政の広域化及び連携・協力は広域の効率化、安心・安全に極めて有効な手段であり、財政処置も有利になります。そこで、伺います。</p> <p>①前回の推進期限が平成 30 年 4 月 1 日の時、島尻消防がどのように広域化についての対応をしたか伺います。</p> <p>②今回、推進期限が延長され平成 36 年 4 月 1 日までとなっております。広域化についての対応及びスケジュールを教えてください。</p> <p>島尻消防組合の業務は地域の命と財産を守る大事な仕事です。しかしながら常に危険と緊張の連続で大変な業務だと思います。そこで、平成 25 年度～平成 29 年度に消防活動、救急活動における公務災害（車両事故、職員の被災、メンタルによる休職）について確認します。</p> <p>①交通事故の場合は車両がサイレン、回転灯が作動時か否か、過失割合。</p> <p>②職員の被災の場合は活動名、原因及び休職日数</p> <p>③メンタルは人数（タイトルと関係なく全て）のみを教えてください。</p> <p>※①②③共通事項は年度ごとの件数</p>	管理者

平成 30 年 10 月定例会一般質問要旨

受付順	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁者
4	3 番議員 米増 雄二	具志頭出張所の建て替えについて  いたずら通報について	<p>八重瀬町の人口増加に伴い、当組合で一番の出動件数（救急出動が年間 1400 件余）と伺いました。施設の状態、設備や、休憩所などの状況がかなり古く、また、24 時間の勤務との事でもあるし、現場消防士の精神的な負担が大きくモチベーション低下などが懸念されるが、地域の安心と安全を担っていることも踏まえて、建て替え建設の進捗状況について伺います。</p> <p>報道等であるが、沖縄県・当組合の状況と対策について伺います。</p>	署長